様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日２０２５年３月２７日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かねまつえれくとろにくすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 兼松エレクトロニクス株式会社  （ふりがな）　わたなべ　あきら  （法人の場合）代表者の氏名 代表取締役社長　渡辺　亮  住所　〒１０４－８３３８  東京都中央区京橋２－１３－１０  法人番号　3010001040339  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期経営計画策定に関するお知らせ 2. 中期経営計画について 3. 統合報告書２０２４ | | 公表日 | 1. ２０２４年　５月１５日 2. ２０２４年　５月１５日 3. ２０２４年１０月１６日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページにて公開。公表場所は以下ＵＲＬ。  【中期経営計画について】  <https://www.kel.co.jp/files/management_plan_240515_1.pdf>  「対処すべき課題」（１３ページ）として認識を記載。  【中期経営計画策定に関するお知らせ】  <https://www.kel.co.jp/files/ManagementPlan20240515_2.pdf>  （２ページ）「（４）事業ポートフォリオマネジメント」、（３ページ）「（５）サステナビリティの取り組み」を策定・公表している。  【統合報告書２０２４】  <https://www.kel.co.jp/ir/library/integrated/ir/library/integrated/files/KEL_IR_2024.pdf>  （３ページ）「ＫＥＬの人的資本投資戦略」を策定・公表している。 | | 記載内容抜粋 | * 「対処すべき課題」として、以下を記載している。   1. サプライチェーン全体が「繋がる世界」になっていることを意識   2. 効率化や強靭化にむけて、デジタル技術の貢献・寄与が可能な領域が拡大   3. ＫＧ・ＫＥＬグループによるデジタルへの取組みが重要   ※ＫＧ：当社親会社略称、ＫＥＬ：当社略称   * 「事業ポートフォリオマネジメント」は「主力事業の深化と新規事業領域の開拓」を基本方針とする。 * 「サステナビリティの取り組み」は経営ビジョンに基づき、持続可能な社会の実現を目指す方針とする。具体的には「最先端テクノロジーを活用したイノベーションの創出によって社会的課題を解決します。」と記載。   また、「SDGsの取り組み」において、優先的に取り組むべき４つの重点テーマを掲げている。  ①最先端テクノロジーを実装した社会インフラの整備  ②クラウドおよびサービス展開による環境負荷の低減  ③デジタル／サイバーセキュリティ人財育成および働き方改革  ④自社ビジネスのデジタル化推進による知見の還元   * 「ＫＥＬの人的資本投資戦略」において、「企業理念である「お客様第一主義 」を実現するため、社員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かすことができる環境を整備するとともに、個と組織が共に成長する関係を構築する。と記載 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「中期経営計画策定に関するお知らせ」「中期経営計画について」は、２０２４年３月２５日付け取締役会にて承認している。  「統合報告書２０２４」は、取締役会もしくは取締役会より承認権限を委譲されている経営会議において承認された各方針・施策に基づき作成された内容として、公表媒体すべてに共通した承認となっております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期経営計画について 2. 2023年3月期第2四半期決算説明会資料 3. 統合報告書２０２４ | | 公表日 | 1. ２０２４年　５月１５日 2. ２０２２年１１月２４日 3. ２０２４年１０月１６日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページにて公開。公表場所は以下ＵＲＬ。  【中期経営計画について】  <https://www.kel.co.jp/files/management_plan_240515_1.pdf>  （１４ページ）「重点施策」を策定・公表している。  （１７ページ～１９ページ）中期経営計画の重点施策の詳細を公表している。  【2023年3月期第2四半期決算説明会資料】  （１８ページ）「プラットフォーマー人財育成を推進」を記載。  <https://www.kel.co.jp/files/management_plan221124_1.pdf>  【統合報告書２０２４】  <https://www.kel.co.jp/ir/library/integrated/ir/library/integrated/files/KEL_IR_2024.pdf>  （１６ページ）「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略」を策定・公表している。 | | 記載内容抜粋 | * 重点施策として、   ①お客様のDXに伴走する戦略的パートナーとしての業種・業態特化ビジネスの展開  ②お客様にとって最適となるサービスを実装したプラットフォームの提供  ③KELグループ一体経営の推進および兼松グループとの協業も踏まえたグローバルビジネスの拡大  ④資本・業務提携を含むアライアンスによる付加価値の協創と新規事業領域の開拓  ⑤最先端テクノロジーを活用したグリーントランスフォーメーション（GX）への取り組み  ⑥ウェルビーイングの向上や持続的成長に資する人的資本投資を中心とした人的資本経営の推進  ⑦健全な財務体質を維持しながらも経営基盤の強化に資する資本的支出への投資促進  以上、７項目を策定。  ※「KEL」とは当社の略称を意味しております。  「兼松」は当社の親会社であり、当社は兼松グループのはICTソリューション部門として一つのセグメントを担っています。   * デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略として、DX基本方針を策定し、DXの取り組みを外部および内部、既存ビジネスモデルの深化および業態変革・新規ビジネスモデルの創出として整理・実行するとともに、その進捗状況を管理している。具体的には、KEL-GPT（Chat-GPT）や兼松グループデータ利活用基盤を構築するなど、最新テクノロジーを自ら実装し、お客様へ還元・循環することで他社に追随されない独自性（ユニークネス）が発揮させることを戦略としている。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「中期経営計画策定に関するお知らせ」「中期経営計画について」は、２０２４年３月２５日付け取締役会にて承認している。  「2023年3月期第2四半期決算説明会資料」は、２０２２年１０月２８日付け取締役会にて承認している。  「統合報告書２０２４」は、取締役会もしくは取締役会より承認権限を委譲されている経営会議において承認された各方針・施策に基づき作成された内容として、公表媒体すべてに共通した承認となっております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 【中期経営計画について】  （１４ページ）「重点施策④資本・業務提携を含むアライアンスによる付加価値の協創と新規事業領域の開拓」および（１９ページ）「人的資本への投資の取り組み」を記載。  【2023年3月期第2四半期決算説明会資料】  （１８ページ）「プラットフォーマー人財育成を推進」を記載。  【統合報告書２０２４】  （４ページ）「「人事ビジョン」の６つのキーファクター（value）」を記載。  （７ページ）社長メッセージの「人的資本への投資」として「先端技術の習得を目指し、研修制度を拡充」することを記載  （２１ページ）「技術戦略」を記載。 | | 記載内容抜粋 | * 戦略を効果的に進めるための体制として、「人的資本投資戦略の人事ビジョン」を掲げ、人財採用・育成に注力するとともに、資本・業務提携を含むアライアンスにより付加価値の協創と新規事業領域の開拓を図っている。 * 先端技術の習得を目指し、研修制度を拡充している。 * 技術戦略として、ユニット制を導入し、エンジニアの専門知識やスキルを集約化することでサービス品質や提供スピードの向上を図っている。 * 技術部門内にDX専任部隊として、DXユニットを設置し、データ分析プラットフォーム、生成AIなどのテクノロジーに取り組んでいる。 * 2023年3月期第2四半期決算説明会資料にて、「プラットフォーマー人財育成」を掲げ、エンジニアのスキルレベルを明確化し、中長期的な育成プログラムの標準化を図ってきたが、エンジニア支援・人財育成専門の組織もエンジニアイネーブルメントとしてユニット化することで、より専門的かつ実践的な人財育成の取り組みを整備・実効し、エンジニア支援、人財育成を行える体制を整えている。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 【中期経営計画について】  （１４ページ）「重点施策」（１９ページ）「人的資本への投資の取り組み」  【統合報告書２０２４】  （１６ページ）「デジタルトランスフォーメーション戦略」を定めている。 | | 記載内容抜粋 | * 重点施策の⑦「健全な財務体質を維持しながらもデジタル投資および強固なセキュリティの実現による経営基盤の強化」を掲げるとともに、人的資本投資の取り組みの一環として、「デジタルツールの活用・実装による効率的な働き方の実現および生産性の向上」による環境整備を公表している。 * 2021年よりDX基本方針を定め、DX（外部・内部）への取り組みを四象限に整理し、推進している。   具体的な施策として「兼松グループデータ利活用基盤プロジェクト推進」「SFA、CRMツールの導入」「セキュアなハイブリットネットワーク環境の構築」「KEL-GPT（Chat-GPT）の構築」に取り組んでいる。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期経営計画について | | 公表日 | 1. ２０２４年　５月１５日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【中期経営計画について】  <https://www.kel.co.jp/files/management_plan_240515_1.pdf>  （２０ページ）「成長のための投資：３カ年で合計100億円程度」等を定めている。 | | 記載内容抜粋 | 前述のとおり、重点施策に７項目を掲げており、その数値目標として「成長のための投資：３カ年で合計 100億円程度」を見込んでいる。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２４年１０月１６日 | | 発信方法 | 【統合報告書２０２４】  <https://www.kel.co.jp/ir/library/integrated/ir/library/integrated/files/KEL_IR_2024.pdf>  （６～７ページ）「社長メッセージ」  （１６ページ）「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略」  （１８ページ）「財務戦略」 | | 発信内容 | 統合報告書２０２４の社長メッセージにて、当社代表取締役社長が、以下について発信している。  ①成長のための投資として、デジタル投資を行う。  ②当社が持つＤＸの専門性を投入すること、また兼松が持つ人的・資金・ネットワーク等の豊富なリソースを活用することにより、両社の長期的なシナジー形成を一層進め、ＤＸで進化する社会に向けソリューションプロバイダーとして価値を提供していく。  ③データ利活用基盤の構築、サプライチェーンのDXによる効率化、セキュリティ対策によるシステム環境保護などグループ横断でのDX推進に取り組むとともに、親会社である兼松のグローバル人財を活かした海外事業の強化やITインフラのグローバルな横展開など、持続可能なサプライチェーンの構築に資する領域で、一層のグループシナジーの向上を目指す。  また「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略」にて、具体的対策を掲載している。その進捗状況として、当社常務取締役が「成長投資の実績」を発信している。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２１年　１月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」に自己診断結果を記入。（初回2021年5月の認定取得後、更新申請2022年12月、直近2024年12月に更新して実施） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２００６年　６月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証 (ISO/IEC 27001)を取得済みであり、その一環として内部監査、外部審査を実施している。  【情報セキュリティ・品質への取り組み】  <https://www.kel.co.jp/company/sustainability/security-quality.html> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。